

第31回定時株主総会招集ご通知

インターネット開示事項

業務の適正を確保するための
体制及び当該体制の運用状況
連結株主資本等変動計算書
連 結 注 記 表
株主資本等変動計算書
個 別 注 記 表

(2020年1月1日～2020年12月31日)

ベルトラ株式会社

第31回定時株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」、計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://corp.veltra.com/ir/>) に掲載することにより株主のみなさまに提供しております。

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

当社は、2017年7月19日開催の取締役会において、業務の適正を確保するための体制を整備するため、「内部統制システムの構築の基本方針」を決議いたしました。

その概要は以下のとおりであります。

①取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ. 取締役及び従業員の職務の執行が、法令及び定款に適合し、企業倫理を遵守することで、社会的責任を果たすため、「コンプライアンス規程」等社内諸規程の整備と周知徹底を図ります。
- ロ. 管理担当取締役を法令等遵守体制の整備に係る責任者として、法令等遵守にかかる規程・マニュアルその他の関連規程の整備を行うとともに、法令等遵守に係る教育啓蒙の実施、内部通報制度の整備等、法令等遵守体制の充実に努めます。
- ハ. 内部監査部門は、「内部監査規程」に基づき、法令、定款及び社内諸規程の遵守状況並びに職務の執行の手続及び内容の妥当性等を定期的に監査し、法令等遵守体制の改善に寄与します。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- イ. 取締役の職務の執行に係る情報は、「文書管理規程」その他関連規程に従い、文書または電磁的媒体に記録し、適切に保存及び管理を行います。
- ロ. 取締役及び監査役は、常時、これらの文書等を閲覧できるものとします。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ. 「リスク管理規程」を制定し、潜在リスク及び顕在リスク情報に対する迅速かつ適切な措置を講ずる体制の構築を進めます。
- ロ. リスクに関する情報を入手したときは、正確、かつ迅速に、リスクの把握と分析並びに対応策について検討します。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- イ. 取締役会は月1回定期的に開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、機動的な意思決定を行います。
- ロ. 業務執行においては、「組織規程」及び「職務権限規程」等社内諸規程に基づき権限委譲と責任の明確化を図ることで、担当する部門における職務執行の効率性を高めます。

⑤当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- イ. 子会社の経営については、各社の自主性を尊重しつつ、当社が策定した「関連会社管理規程」の遵守を求めます。
- ロ. 内部監査室による内部監査を実施し、適時、グループ会社の適正な業務執行を監視いたします。

⑥監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役の求めに応じた使用人を、監査役の職務を補助するものとします。

⑦監査役を補助する使用人の取締役からの独立性

- イ. 監査役は、監査役を補助する使用人に監査業務に必要な事項を指示することができます。
- ロ. 前号の指示を受けた使用人はその指示に関して、取締役の指揮命令は受けないものとし、また、監査役を補助する使用人の人事考課については、事前に監査役の同意を得るものとします。

⑧取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- イ. 監査役は、重要な意思決定のプロセスや業務執行状況を把握するため、重要な会議に出席し、必要に応じて重要な文書を閲覧し、取締役及び使用人にその説明を求めることができます。
- ロ. 取締役及び使用人は、監査役の求めに応じて速やかに業務執行状況を報告します。
- ハ. 取締役及び使用人は、監査役に対し、当社に重要な影響を与える事項、内部監査の実施状況、社内通報制度の通報内容等を速やかに報告する体制を整えます。

- 二. 当社は、監査役へ報告を行った当社の取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、当社の取締役及び使用人に周知徹底します。

⑨その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- イ. 監査役は、代表取締役社長及び内部監査部門と定期的に意見交換を行います。
- ロ. 監査役は会計監査人から定期的に監査の状況報告を受けることで監査の有効性、効率性を高めます。
- ハ. 監査役が必要と認める場合には、弁護士や公認会計士等の専門家との連絡が行える体制を構築します。
- 二. 監査役がその職務の遂行について生じる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の遂行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理します。

⑩反社会的勢力を排除するための体制

- イ. 反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨むとともに、一切の関係を遮断します。
- ロ. Corporate Headquarters Divisionを反社会的勢力対応部署とし、情報の一元管理を行うとともに、すべての使用人に反社会的勢力に対応することの周知徹底を行い、組織的に違法行為・不当要求へ対処します。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

- ・当社は、定時取締役会を月に1回、必要に応じて臨時取締役会も実施し、社外取締役3名を含む取締役8名のほか、社外監査役3名を含む監査役3名が出席し、重要事項の審議、決議を行っております。
また、取締役、執行役員は業務分掌規程、職務権限規程並びに稟議規程に基づき分担して職務を執行しております。
- ・監査役は、取締役会の出席のほか、取締役等から業務執行の状況について直接聴取すること及び稟議を閲覧することによって、コンプライアンスの観点から日常業務レベルで監視できる体制を整備しており、監督機能の強化を図っております。

- ・当社は、コンプライアンス規程を制定しております。このコンプライアンス規程には、当社の役職員が通報・相談できる窓口（以下、「ホットライン」という。）を設置し、社内イントラネットなどへの掲示により役職員への周知を図っております。また、ホットラインを具体的に運用するための、ホットライン運用ガイドラインを定め、通報・相談によって、社内で不利益な処遇を受けることがないことを定め、役職員に周知をしております。

また、コンプライアンス規程に基づき、四半期に一度コンプライアンス委員会を開催し、職員の勤怠状況、画像等の知的財産権の侵害がないかな等をモニタリングしコンプライアンス遵守状況を把握する体制を整えております。

- ・内部監査については、代表取締役社長直轄の内部監査室が、年間計画に基づき当社の各部門及び関係会社について監査を行い、代表取締役社長へ報告をしております。

連結株主資本等変動計算書

(2020年1月1日から)
(2020年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 計
当連結会計年度期首残高	525,374	635,765	926,486	△25	2,087,600
当連結会計年度変動額					
新株の発行(新株予約権の行使)	12,234	12,234			24,468
親会社株主に帰属する当期純損失(△)			△1,547,255		△1,547,255
自己株式の取得				△44	△44
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		173			173
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)					
当連結会計年度変動額合計	12,234	12,407	△1,547,255	△44	△1,522,657
当連結会計年度末残高	537,608	648,173	△620,768	△70	564,943

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額			
当連結会計年度期首残高	580	△2,722	△2,141	-	40,535	2,125,994
当連結会計年度変動額						
新株の発行(新株予約権の行使)						24,468
親会社株主に帰属する当期純損失(△)						△1,547,255
自己株式の取得						△44
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						173
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)	△580	△14,243	△14,824	4,397	△40,535	△50,962
当連結会計年度変動額合計	△580	△14,243	△14,824	4,397	△40,535	△1,573,620
当連結会計年度末残高	-	△16,966	△16,966	4,397	-	552,374

連結注記表

1. 継続企業の前提に関する注記

当社グループは、前連結会計年度において、営業利益、経常利益及び親会社株主に帰属する当期純利益を計上しておりましたが、当連結会計年度においては、2020年1月及び2月は前年同期比を上回る営業収益で推移していたものの、3月以降のCOVID-19の感染拡大による営業収益の大幅な落ち込みにより、1,333,676千円の営業損失、1,250,233千円の経常損失、1,547,255千円の親会社株主に帰属する当期純損失を計上しております。また、2020年10月から11月にかけて国内旅行の需要は徐々に回復傾向にあったものの、海外への渡航制限の継続及びCOVID-19の感染再拡大の影響などにより、現時点ではCOVID-19の実体経済に与える影響の更なる長期化が予測される中で、翌連結会計年度以降の営業収益の計上についても不透明な状況であり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在していません。

当社グループは、当該状況を解消すべく、以下の対応策を図ってまいります。

①徹底的なコスト削減

COVID-19の全世界的な感染拡大が顕在化した2020年3月上旬の時点で全社的なコスト見直しを行い、広告宣伝費の大幅な削減に加えて、役員報酬の減額、賞与支給の停止、従業員の休業対応による削減などを実施した結果、当連結会計年度の営業費用は前年比1,282,011千円減少しました。さらに、翌連結会計年度以降においても営業収益に見合ったコスト構造となるよう、2021年1月に実施した本社機能移転によりオフィス維持費用を削減するなど、追加的なコストコントロールを実行してまいります。

②新たな収益モデルの確立によるビジネスポートフォリオの拡張

当社グループは現地体験ツアーをオンラインで長年に亘り取り扱ってきた中で築きあげた国内及び海外の約5,000社のツアー催行会社様とのネットワークがあり、15,000を超える質の高いアクティビティ商品を提供しております。また、事業開始以降、顧客満足度の向上に努めており、2020年12月末現在、200万人超の会員基盤を有しております。今後は、ツアー催行会社様とのネットワークや会員基盤等のアセットを最大限に活かすことなどにより、当社グループが旅行という枠を超えて「体験」と「交流」をベースにテクノロジーを活かしたサービスに変革させていくことで、新たな収益モデルの確立を行ってまいります。また、旅行需要の回復が早期に期待できる国内旅行事業を強化し、これまで海外旅行事業を主力としていたビジネスポートフォリオを拡張することで、当社グループ全体の収益力を向上させる施策に努めてまいります。

③資金の確保

当連結会計年度末において現金及び預金917,334千円と、前連結会計年度末比で3,060,705千円減少しており、純資産は552,374千円と、前連結会計年度末比で1,573,620千円減少しております。このような状況の中、2020年9月に従来より契約

している500,000千円のコミットメントラインによる借入を実行し、当面の資金を確保しました。さらには、COVID-19収束後の市場回復期における事業成長のための投資を維持しながら、財務基盤の健全化を図る目的で、2021年1月に第三者割当増資を実施し、1,508,800千円を調達することで資本を増強いたしました。それ以外にも主要取引銀行と総額1,600,000千円の当座貸越契約の継続を行っておりますが、引き続き、主要取引銀行との関係を維持しつつ、継続的に支援いただくための協議を行ってまいります。なお、当連結会計年度末における借入未実行残高は、当座貸越契約の1,500,000千円となっております。

以上の対応策の実施により、事業面及び財務面での安定化を図り、当該状況の解消、改善に努めてまいります。財務面では前述の第三者割当増資により一定以上の財務基盤の健全化を図りました。しかしながら、事業面では依然としてCOVID-19の収束時期については不透明な状況が続いており、主要ビジネスである海外現地体験ツアーに関わる営業収益は海外への渡航制限の緩和が見通せない限りその回復時期や回復度合いに不確実性が高く、また、新たな収益モデルの確立も緒に就いた段階であるため、これらの対応策は実施途上であり、現時点においては、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、連結計算書類は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結計算書類に反映しておりません。

2. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- | | |
|-----------|--|
| ・連結子会社の数 | 8社 |
| ・連結子会社の名称 | VELTRA Holdings Inc.
VELTRA Inc.
VELTRA Malaysia Sdn.Bhd.
リンクティビティ株式会社
City Discovery Inc.
VELTRA PHILIPPINES, INC.
LINKTIVITY PTE.LTD.
VELTRA KOREA Inc. |
| ・連結の範囲の変更 | リンクティビティ株式会社は、新規設立により、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。 |

② 非連結子会社の状況

該当事項はありません。

- ③ 議決権の過半数を所有しているにもかかわらず子会社としなかった会社等の状況
該当事項はありません。
- (2) 持分法の適用に関する事項
該当事項はありません。
- (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項
すべての連結子会社の事業年度は、連結会計年度と一致しております。
- (4) 会計方針に関する事項
- ① 重要な資産の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引 時価法
- ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法
- イ. 有形固定資産（リース資産を除く）
主に定率法（海外連結子会社では定額法）
ただし、当社は、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法を採用しております。
主な耐用年数は以下のとおりであります。
- | | |
|-----------|--------|
| 建物 | 3年 |
| 工具、器具及び備品 | 4年～10年 |
- ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）
ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。
- ③ 重要な引当金の計上基準
- イ. 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ロ. ポイント引当金
顧客に付与したポイントの使用に備えるため、過去の使用実績に基づき、将来使用されると見込まれる額を計上しております。
- ④ 重要なヘッジ会計の方法
- イ. ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理

- . ヘッジ手段とヘッジ対象
 - ヘッジ手段…為替予約取引
 - ヘッジ対象…外貨建営業未払金

ハ. ヘッジ方針

為替変動に起因するリスクを管理することを目的としております。なお、デリバティブ取引はリスクヘッジ目的の使用に限定し、投機目的のものはありません。

ニ. ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の為替変動によるキャッシュ・フロー変動とヘッジ手段のキャッシュ・フローの変動の間に高い相関関係があることを認識し、有効性の評価としております。

⑤ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(5) 追加情報

COVID-19の感染拡大の会計上の見積りに与える影響

COVID-19の感染拡大の影響により、世界各国において渡航制限や外出制限が実施されていることを受けて、旅行需要自体の低下に伴い、当連結会計年度における当社グループの営業収益は890,513千円（前期比3,460,488千円減）となっています。これらの制限の解除の時期によって当社グループの事業活動および業績は今後も影響を受けることが予想されます。

当社グループは、海外への渡航制限の大幅な緩和が見通せず、依然として不透明な状況が継続するとの前提の上で、国内旅行は2021年度中に以前の水準まで回復する一方で、海外旅行においては2021年後半より国境を越えた移動が徐々に再開され、段階的に回復していくものと見込んでおります。以上を考慮して、当社グループの営業収益は2023年度中には2019年の水準まで回復すると仮定しております。また、コスト削減や投資の選択と集中などの施策により、営業費用の発生が抑制される状況が一定程度継続する中で生産性の向上が期待されることから、営業利益については営業収益の回復以上に早期に回復することを見込んでおります。

当社グループは、固定資産の減損及び繰延税金資産の回収可能性の検討には、上述した仮定をもとに算定した将来の利益及びキャッシュ・フローを使用しております。固定資産の減損については、閉鎖の意思決定をした事業等に関連する固定資産および本社機能移転に伴う旧本社物の建物及び設備等に関連する固定資産を対象に減損損失140,823千円を計上しておりますが、それらを除く固定資産については減損損失の認識は不要と判断しております。また、繰延税金資産の回収可能性については、慎重に検討しました結果、繰延税金資産を取崩し法人税等調整額156,531千円を計上し

たしました。

なお、COVID-19の収束時期は不透明であり、今後、上述の仮定が見込まれなくなった場合には固定資産の減損損失が増加する可能性があります。

3. 表示方法の変更に関する注記

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めて表示しておりました「助成金収入」(前連結会計年度855千円)は、重要性が増したため、当連結会計年度より、独立掲記しております。

4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 当座貸越契約

当社グループは、効率的で安定した運転資金の調達を行うため、取引銀行3行との間で当座貸越契約を締結しております。当連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額の総額	1,600,000千円
借入実行残高	100,000千円
差引額	1,500,000千円

(2) コミットメントライン契約

当社グループは、効率的で安定した運転資金の調達を行うため、取引銀行との間でコミットメントライン契約を締結しております。当連結会計年度末におけるコミットメントライン契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

コミットメントラインの総額	500,000千円
借入実行残高	500,000千円
差引額	－千円

(3) 財務制限条項

当社グループのコミットメントライン契約には、財務制限条項がついており、下記のいずれかの同一項目に2期連続して抵触した場合、借入先に対し、借入金を一括返済することとなっております。

①年度決算期末における借入人の単体財務諸表における純資産の部の合計額が、2016年12月期又は前年度決算期の年度決算期末における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%を下回らないこと。

②年度決算期末における借入人の単体財務諸表の経常損益の額が損失とならないこと。

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数
普通株式 28,934,700株
- (2) 剰余金の配当に関する事項
該当事項はありません。
- (3) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数
普通株式 757,900株

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である営業未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である営業未払金及び未払金は1年以内の支払期日であります。外貨建てのものについては、為替変動リスクに晒されております。

短期借入金及び長期借入金は、資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）に晒されております。また、一部の借入金には財務制限条項が付されており、これらの条項に抵触した場合には、一括返済を求められる可能性があります。なお、財務制限条項の詳細については、前述の注記事項「4. 連結貸借対照表に関する注記 (3)財務制限条項」をご参照ください。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスクの管理

当社グループは、社内規定に従い、取引先の状況を定期的に確認し、取引先ごと

に財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

ロ. 市場リスク（為替変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建金銭債権債務について、主要通貨の為替変動リスクに対して原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。デリバティブ取引における為替予約取引については、社内方針に従い、経理部内で取引残高・損益状況を把握し、管理しております。

ハ. 資金調達に係る流動性リスクの管理

資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性を一定額以上に維持することにより、流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2020年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	917,334	917,334	－
(2) 営業未収入金	30,262	30,262	－
資産計	947,597	947,597	－
(1) 営業未払金	54,213	54,213	－
(2) 短期借入金	611,384	611,384	－
(3) 未払金	76,469	76,469	－
(4) 未払法人税等	1,397	1,397	－
(5) 長期借入金(*1)	149,515	149,408	△106
負債計	892,980	892,874	△106

(*1) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(注)金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、(2)営業未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1)営業未払金、(2)短期借入金、(3)未払金、(4)未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5)長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

7. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|--------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 18円94銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失 | 53円58銭 |

8. 重要な後発事象に関する注記

(第三者割当増資による新株式の発行)

当社は、2020年12月25日開催の取締役会において、株式会社オープンドアを割当先とする第三者割当による新株式の発行（以下、「本第三者割当」といいます。）を決議し、2021年1月12日に払込が完了いたしました。

1. 本第三者割当の概要

- | | |
|-------------------|------------------|
| (1) 払込期日 | 2021年1月12日 |
| (2) 発行新株式数 | 当社普通株式4,100,000株 |
| (3) 発行価額 | 1株につき368円 |
| (4) 発行価額の総額 | 1,508,800,000円 |
| (5) 資本組入額 | 1株につき184円 |
| (6) 資本組入額の総額 | 754,400,000円 |
| (7) 募集又は割当方法（割当先） | |

第三者割当の方法により、株式会社オープンドアに割り当てました。

(8) 資金の使途

国内旅行事業の商材獲得・商品開発費用、直前現地予約等デジタル化の促進に係る開発資金及び財務基盤の健全化のための借入金の返済資金等に充当予定

2. 本第三者割当による発行済株式総数及び資本金の額の推移

- | | | | |
|-----------------|-------------|------------|-----------------|
| (1) 増資前の発行済株式総数 | 28,934,700株 | (増資前の資本金の額 | 537,608,820円) |
| (2) 増資による発行株式数 | 4,100,000株 | (増加する資本金の額 | 754,400,000円) |
| (3) 増資後の発行済株式総数 | 33,034,700株 | (増資後の資本金の額 | 1,292,008,820円) |

(*) 増資後の発行済株式総数は、2020年12月31日現在の発行済株式総数に、本第三者割当増資による新株式の発行により増加する発行済株式総数を加算した数となります。

また、増資後の資本金の額は、2020年12月31日現在の資本金の額に、本第三者割当増資による新株式の発行により増加する資本金の額を加算した額となります。

株主資本等変動計算書

(2020年1月1日から)
(2020年12月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本					
	資 本 金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計	
				繰越利益剰余金		
当 期 首 残 高	525,374	637,374	637,374	756,520	756,520	△25
当 期 変 動 額						
新株の発行 (新株予約権 の行使)	12,234	12,234	12,234			
当期純損失 (△)				△1,455,238	△1,455,238	
自己株式 の取得						△44
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						
当期変動額合計	12,234	12,234	12,234	△1,455,238	△1,455,238	△44
当 期 末 残 高	537,608	649,608	649,608	△698,718	△698,718	△70

	株主資本	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	株主資本合計	繰延ヘッジ損益	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
当 期 首 残 高	1,919,243	580	580	-	1,919,824
当 期 変 動 額					
新株の発行 (新株予約権 の行使)	24,468				24,468
当期純損失 (△)	△1,455,238				△1,455,238
自己株式 の取得	△44				△44
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)		△580	△580	4,397	3,816
当期変動額合計	△1,430,814	△580	△580	4,397	△1,426,998
当 期 末 残 高	488,428	-	-	4,397	492,825

個別注記表

1. 継続企業の前提に関する注記

当社は、前事業年度において、営業利益、経常利益及び当期純利益を計上していましたが、当事業年度においては、2020年1月及び2月は前年同期比を上回る営業収益で推移していたものの、3月以降のCOVID-19の感染拡大による営業収益の大幅な落ち込みにより、1,137,506千円の営業損失、1,059,031千円の経常損失、1,455,238千円の当期純損失を計上しております。また、2020年10月から11月にかけて国内旅行の需要は徐々に回復傾向にあったものの、海外への渡航制限の継続及びCOVID-19の感染再拡大の影響などにより、現時点ではCOVID-19の実体経済に与える影響の更なる長期化が予測される中で、翌事業年度以降の営業収益の計上についても不透明な状況であり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社は、当該状況を解消すべく、以下の対応策を図ってまいります。

①徹底的なコスト削減

COVID-19の全世界的な感染拡大が顕在化した2020年3月上旬の時点で全社的なコスト見直しを行い、広告宣伝費の大幅な削減に加えて、役員報酬の減額、賞与支給の停止、従業員の休業対応による削減などを実施した結果、当事業年度の営業費用は前年比1,282,766千円減少しました。さらに、翌事業年度以降においても営業収益に見合ったコスト構造となるよう、2021年1月に実施した本社機能移転によりオフィス維持費用を削減するなど、追加的なコストコントロールを実行してまいります。

②新たな収益モデルの確立によるビジネスポートフォリオの拡張

当社は現地体験ツアーをオンラインで長年に亘り取り扱ってきた中で築きあげた国内及び海外の約5,000社のツアー催行会社様とのネットワークがあり、15,000を超える質の高いアクティビティ商品を提供しております。また、事業開始以降、顧客満足度の向上に努めており、2020年12月末現在、200万人超の会員基盤を有しております。今後は、ツアー催行会社様とのネットワークや会員基盤等のアセットを最大限に活かすことなどにより、当社が旅行という枠を超えて「体験」と「交流」をベースにテクノロジーを活かしたサービスに変革させていくことで、新たな収益モデルの確立を行ってまいります。また、旅行需要の回復が早期に期待できる国内旅行事業を強化し、これまで海外旅行事業を主力としていたビジネスポートフォリオを拡張することで、当社の収益力を向上させる施策に努めてまいります。

③資金の確保

当事業年度末において現金及び預金593,572千円と、前事業年度末比で2,815,474千円減少しており、純資産は492,825千円と、前事業年度末比で1,426,998千円減少しております。このような状況の中、2020年9月に従来より契約している500,000千円のコミットメントラインによる借入を実行し、当面の資金を確保しました。さらに

は、COVID-19収束後の市場回復期における事業成長のための投資を維持しながら、財務基盤の健全化を図る目的で、2021年1月に第三者割当増資を実施し、1,508,800千円を調達することで資本を増強いたしました。それ以外にも主要取引銀行と総額1,600,000千円の当座貸越契約の継続を行っておりますが、引続き、主要取引銀行との関係を維持しつつ、継続的に支援いただくための協議を行ってまいります。なお、当事業年度末における借入未実行残高は、当座貸越契約の1,500,000千円となっております。

以上の対応策の実施により、事業面及び財務面での安定化を図り、当該状況の解消、改善に努めてまいります。財務面では前述の第三者割当増資により一定以上の財務基盤の健全化を図りました。しかしながら、事業面では依然としてCOVID-19の収束時期については不透明な状況が続いており、主要ビジネスである海外現地体験ツアーに関わる営業収益は海外への渡航制限の緩和が見通せない限りその回復時期や回復度合いに不確実性が高く、また、新たな収益モデルの確立も緒に就いた段階であるため、これらの対応策は実施途上であり、現時点においては、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、計算書類は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を計算書類に反映しておりません。

2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式 移動平均法による原価法
- ② デリバティブ取引 時価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

主に定率法

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備 3年

工具、器具及び備品 4年～10年

なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② ポイント引当金

顧客に付与したポイントの使用に備えるため、過去の使用実績に基づき、将来使用されると見込まれる額を計上しております。

(4) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約取引

ヘッジ対象…外貨建営業未払金

③ ヘッジ方針

為替変動に起因するリスクを管理することを目的としております。なお、デリバティブ取引はリスクヘッジ目的での使用に限定し、投機目的のものはありません。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の為替変動によるキャッシュ・フロー変動とヘッジ手段のキャッシュ・フローの変動の間に高い相関関係があることを認識し、有効性の評価としております。

(5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(6) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

COVID-19の感染拡大の会計上の見積りに与える影響

COVID-19の感染拡大の影響により、世界各国において渡航制限や外出制限が実施されていることを受けて、旅行需要自体の低下に伴い、当事業年度における当社の営業収益は954,085千円（前期比3,313,559千円減）となっています。これらの制限の解除の時期によって当社の事業活動および業績は今後も影響を受けることが予想されます。

当社は、海外への渡航制限の大幅な緩和が見通せず、依然として不透明な状況が継続するとの前提の上で、国内旅行は2021年度中に以前の水準まで回復する一方で、

海外旅行においては2021年後半より国境を越えた移動が徐々に再開され、段階的に回復していくものと見込んでおります。以上を考慮して、当社の営業収益は2023年度中には2019年の水準まで回復すると仮定しております。また、コスト削減や投資の選択と集中などの施策により、営業費用の発生が抑制される状況が一定程度継続する中で生産性の向上が期待されることから、営業利益については営業収益の回復以上に早期に回復することを見込んでおります。

当社は、固定資産の減損及び繰延税金資産の回収可能性の検討には、上述した仮定をもとに算定した将来の利益及びキャッシュ・フローを使用しております。固定資産の減損については、閉鎖の意思決定をした事業等に関連する固定資産および本社機能移転に伴う旧本社の建物及び設備等に関連する固定資産を対象に減損損失101,760千円を計上しておりますが、それらを除く固定資産については減損損失の認識は不要と判断しております。また、繰延税金資産の回収可能性については、慎重に検討しました結果、繰延税金資産全額を取崩し法人税等調整額152,525千円を計上いたしました。

なお、COVID-19の収束時期は不透明であり、今後、上述の仮定が見込まれなくなった場合には固定資産の減損損失が増加する可能性があります。

3. 表示方法の変更に関する注記

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めて表示しておりました「助成金収入」(前事業年度855千円)は、重要性が増したため、当事業年度より、独立掲記しております。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

① 短期金銭債権	45,099千円
② 短期金銭債務	18,720千円

(2) 当座貸越契約

当社は、効率的で安定した運転資金の調達を行うため、取引銀行3行との間で当座貸越契約を締結しております。当事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額の総額	1,600,000千円
借入実行残高	100,000千円
差引額	1,500,000千円

(3) コミットメントライン契約

当社は、効率的で安定した運転資金の調達を行うため、取引銀行との間でコミットメントライン契約を締結しております。当事業年度末におけるコミットメントライン契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

コミットメントラインの総額	500,000千円
借入実行残高	500,000千円
差引額	－千円

(4) 財務制限条項

当社のコミットメントライン契約には、財務制限条項がついており、下記のいずれかの同一項目に2期連続して抵触した場合、借入先に対し、借入金を一括返済することとなっております。

- ①年度決算期末における借入人の単体財務諸表における純資産の部の合計額が、2016年12月期又は前年度決算期の年度決算期末における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%を下回らないこと。
- ②年度決算期末における借入人の単体財務諸表の経常損益の額が損失とならないこと。

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

営業収益	107,190千円
営業費用	127,576千円
営業取引以外による取引高	17,191千円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

普通株式	97株
------	-----

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

ポイント引当金	54,794千円
貸倒引当金	81,226千円
関係会社株式	87,923千円
繰越欠損金	375,200千円
その他	6,041千円
繰延税金資産小計	605,186千円
評価性引当額	△605,186千円
繰延税金資産合計	－千円
繰延税金資産の純額	－千円

8. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

種 類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額 (百万円)	科 目	期 末 残 高 (千円)
子 会 社	City Discovery, Inc.	所有 直接 100.0%	資金の貸付 役員の兼任等	資金の貸付 (注) 1	－	破産更生債 権等 (注) 1	265,231
子 会 社	リンクティビ ティ株式会社	所有 直接 100.0%	役員の兼任等	業務委託費 の受取 (注) 2	70,876	営業未収入 金	38,073

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 期末残高に対して265,231千円の貸倒引当金を設定しております。
2. 業務委託料については、業務内容を勘案し、両社協議のうえ合理的に決定しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|--------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 16円88銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失 | 50円39銭 |

10. 重要な後発事象に関する注記

(第三者割当増資による新株式の発行)

当社は、2020年12月25日開催の取締役会において、株式会社オープンドアを割当先とする第三者割当による新株式の発行（以下、「本第三者割当」といいます。）を決議し、2021年1月12日に払込が完了いたしました。

1. 本第三者割当の概要

- | | |
|-------------------|------------------|
| (1) 払込期日 | 2021年1月12日 |
| (2) 発行新株式数 | 当社普通株式4,100,000株 |
| (3) 発行価額 | 1株につき368円 |
| (4) 発行価額の総額 | 1,508,800,000円 |
| (5) 資本組入額 | 1株につき184円 |
| (6) 資本組入額の総額 | 754,400,000円 |
| (7) 募集又は割当方法（割当先） | |

第三者割当の方法により、株式会社オープンドアに割り当てました。

(8) 資金の使途

国内旅行事業の商材獲得・商品開発費用、直前現地予約等デジタル化の促進に係る開発資金及び財務基盤の健全化のための借入金の返済資金等に充当予定

2. 本第三者割当による発行済株式総数及び資本金の額の推移

- | | | |
|-----------------|-------------|----------------------------|
| (1) 増資前の発行済株式総数 | 28,934,700株 | （増資前の資本金の額 537,608,820円） |
| (2) 増資による発行株式数 | 4,100,000株 | （増加する資本金の額 754,400,000円） |
| (3) 増資後の発行済株式総数 | 33,034,700株 | （増資後の資本金の額 1,292,008,820円） |

(*) 増資後の発行済株式総数は、2020年12月31日現在の発行済株式総数に、本第三者割当増資による新株式の発行により増加する発行済株式総数を加算した数となります。

また、増資後の資本金の額は、2020年12月31日現在の資本金の額に、本第三者割当増資による新株式の発行により増加する資本金の額を加算した額となります。